

第6回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会
会議録【非公開収録】

日 時	令和4年10月14日（金）午後1時45分 ～ 午後3時30分
場 所	門川町役場3F会議室
参加者	22名
出席者	委員 学識経験者 土手裕委員（長）、大柴薫委員 佐伯雄一委員、原田隆典委員 環境団体 山田大志委員 住民代表 金丸芳子委員（岩佐誠委員の後任） 甲斐弘昭委員、川口裕之委員
	広域連合 黒木副長（日向市副市長）
	事務局 日向市 鈴木環境政策課長、門川町 甲斐環境水道課長 美郷町 田村町民生活課長、諸塚村 甲斐住民福祉課長 椎葉村 黒木税務住民課長、広域連合事務局 （吉田事務局長、田中局長補佐、黒木係長、尾前主査）
	コンサル 株式会社建設技術研究所 （林室長、池田主任、中島技師、和田技師）
欠席者	1名（菊田正光委員）
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 委員の紹介</p> <p>3 あいさつ（委員長）</p> <p>4 協議（議事進行：委員長）</p> <p>（1）前回委員会の確認</p> <p>（2）総合評価（案）について</p> <p>（3）日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定報告書（案）について</p> <p>（4）その他</p> <p>5 閉会</p> <p><配付資料>（※非公開資料→【非】 協議終了後回収）</p> <p>【資料6-1】前回委員会の確認</p> <p>【資料6-2】第5回用地選定検討委員会議事要旨</p> <p>【資料6-3】総合評価結果（案）</p> <p>【資料6-4】総合評価根拠資料</p> <p>【資料6-5】日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定報告書（案）【非】</p> <p>【資料6-6】〃（案）資料編【非】</p>

会議内容

議事（２）総合評価（案）について

【委員長】 では、協議（２）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 （資料 6-3、6-4 について説明。）

資料 6-3 を主体に説明を行うが、資料 6-4 と併せて見ていただきたい。

P1 には最終候補地選定フローを示しており、三次候補地 3 箇所に対して総合評価を行い、総合的に優位性が高い 1 箇所を最終候補地として選定するものである。評価項目としては、先ほどの説明にもあったとおりⅠ～Ⅴを設定しており、各候補地の比較評価を行った上で最終候補地を選定することになる。

また、6 月頃から各候補地に対して住民説明会を実施し、併せてアンケート調査も行っている。そこで出てきた住民の方々からのご意見と、現地調査も併せて実施しているので、その調査結果も踏まえた上で評価を行いたいと考えている。

P3 表 1 には、総合評価項目をお示ししている。分類としては大きく 5 項目に分かれており、Ⅰ環境については周辺状況や環境影響、水といったところを評価していくものである。

Ⅱ防災については自然災害による影響を、Ⅲ建設適性については造成の難易度から埋立容量の確保までの 6 項目を総合的に評価するものである。

Ⅳ経済性については、工事費、調査費、維持管理費といった項目で評価を行いたいと考えている。

Ⅴ用地取得の見込みについては、住民説明会等で得られた意見やアンケート調査で得られた意見等をもって評価を行うものであり、各項目の評価基準については、記載のあるとおり A～E の五段階で評価を行うものである。

項目ごとの評価内容については、細目評価欄に記載があるとおり様々なものがある。これらに基づき、各々の内容において評価を行う考えである。

P4 の 3. 総合評価については、次ページより各候補地の評価結果をお示ししている。まず、候補地③については、所在地～周辺道路状況は記載のとおりであり、現地状況写真ではご覧のとおり山地であることと、写真 3 では蛍の溜池が、写真 4 では周辺に農地が広がっている状況が分かるものである。

下段にお示ししているものは（概略の）施設配置計画図であり、写真撮影時の位置関係もここから分かるようになっている。

右側表 3 は、各分類の総合評価をお示しするものである。（※詳細は資料 6-4 に記載あり。以下、本議事録中はカッコ書きで示す。）

土地利用（P2）については、先ほど申し上げたとおり周辺は山地であり、候補地の下流域に蛍の生育を行っている溜池が存在する状況である。建設に

あたっては、代替地の検討を行うなどの配慮が必要となってくることから課題として挙げている。文中の最後に▲がついているものは、評価基準の中で課題の多さも評価することとしているため、事務局側が課題として挙げている部分を分かりやすく表記したものである。

周辺民家や公共施設（P3～4）は近いところにはなく、交通状況も影響を及ぼす可能性は限りなく低いと考えるが、廃棄物運搬車両が五十鈴小学校の横を走行する形となり、児童等が登下校する関係上、課題として挙げている。

景観（P5）については、沿道や集落から奥まった場所を候補地としているため、代表的な眺望地点から変化は見られないものである。

自然環境（P6～7）については、現地ではなく環境省や県のデータに基づき机上での調査を行っているところで、候補地を含む20kmメッシュに希少野生動植物が生息している可能性があり、存在が確認された場合、代替地の整備や浸出水処理水放流先の変更などが必要となるため課題として挙げている。

大気（P8～10）については大きく2つ挙げられ、埋立作業時及び廃棄物運搬車両の走行時に発生する粉塵が大気質に影響を及ぼす可能性があると考えられる。

粉塵については、降下ばいじん量の予測結果に基づき評価を行っているところで、結果として参考基準を満足しており、影響は小さいものである。

続いて、廃棄物運搬車両による窒素酸化物（NO_x）及び浮遊粒子状物質（SPM）の概略予測（P11）を行ったものをお示ししている。一般的に公表されているデータから、近い場所のデータを参照して比較を行ったところ、現況に与える影響は小さいという結果となっている。

騒音及び振動（P12～16）についても、大気と同様に埋立作業や廃棄物運搬車両の走行に伴うものであり、近接する民家にどの程度の影響を及ぼすのかというところで、概略予測を行ったものをお示ししている。

予測結果は、資料6-3表3中に表記しているが、ここの参考基準についてはあくまでも参考である。今後、建設するにあたって見直ししていくものとなるが、基本的には環境基準や規制基準というものを当てはめているところで、そこを超えるようなことはないという結果であり、現況から特段影響を及ぼす可能性は低いものとなっている。

悪臭については、基本的に原因となるものは埋め立てないこと、また現処分場において苦情等は発生していないことから、次期広域最終処分場においても影響は小さいと想定している。

二酸化炭素排出量（P17～18）については、清掃センターから廃棄物運搬車両が実際に走行していく距離と、ガソリンを消費（燃費）した際に発生す

る排出量を参照して計算を行っており、結果として 5.7 t-CO₂/年の二酸化炭素排出量となっている。門川町全体では、105,000 t-CO₂/年であり、そこと比較しても十分低い数値であることがお分かりいただけると思う。

ここまでの周辺状況及び環境影響の評価ということになり、全体的に見たときの主な課題は3つとなっていることから、B（課題が少なく対応可能である）という評価を付けさせていただいたところである。

続いて、資料6-3のP6表4をご覧ください。水については、河川水と地下水に分けて評価を行っている。地下水から先に説明すると、周辺に水道水源はないという状況であり、影響としては小さいと考えている。

河川水（P19～20）については、放流水による河川水質への影響であるが、BOD（生物化学的酸素要求量）とSS（浮遊物質）という河川の環境基準で設定されている項目について、完全混合式を適用して評価を行っている。

放流量は150 m³/日、放流水質は現在の日向市一般廃棄物最終処分場の過去10年間の平均放流水質に基づき予測を行っているが、候補地③から約1.0km先の下流域に農業用水の取水口が存在しており、放流先を取水箇所よりも下流にする条件で予測を行っている。

結果として、表4中に表記しているとおおり、参考基準等よりもかなり低い数値となったことから、水質的な影響は小さいと想定されるが、農業用水として利用している取水設備を避けて放流する必要があると考えた場合、ここが課題として挙げられるものである。よって、評価としてはBを付けさせていただいたところである。

Ⅱ防災の自然災害による影響（P21）については、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等の指定状況を評価したところである。先に申し上げると、三次候補地3箇所はいずれも警戒区域には該当していないものの、過去に廃棄物運搬車両の走行ルートが冠水しているため、運搬できなくなる可能性があることを考慮し課題として挙げているところである。こちらも、評価としてはBを付けさせていただいたところである。

Ⅲ建設適性（P22～29）については、前回委員会の後、現地調査に入らせていただき、施設配置図の詳細検討を行ったため、前回お示ししたのものから変更したものを図示させていただいている。特に、搬入道路の造成を検討しており、候補地③で言うと法面が少し出てくる場所である。

浸出水処理施設（P25～26）についても、最寄りの観測所の降雨量データをもとに必要となる規模や面積等の検討を行い、併せて浸出水の貯留施設の規模等も検討を行ったところである。結論を申し上げますと、1日あたり150 m³の処理能力が必要であるところである。

また、農業用水の取水口も確認（P27）を行い、実際の放流先を検討させ

ていただいたところで、候補地③については1km先まで放流先を持っていく必要があるというところである。

造成の難易度（P23～27）については、左岸側の斜面がやや急であるため、法面の面積が約20m程度大きくなってしまいうことから、課題として挙げているところである。

地質（P28）については、候補地③においては基本的に頁岩層で構成されており、風化により土砂化した表土を除去する必要があるが、形成部は薄く除去量は多くないところである。ただし、掘削した際に流れ盤になる可能性があることから、ここを課題として挙げているところである。

搬入道路（P29）については、幹線道路から約410mと整備区間が長くなる上、沢や尾根等を横断することから比較的大きな造成が必要となる。また、整備時に流れ盤となる可能性が高く、法面对策が必要となるため、いずれも課題として挙げているところである。

幹線道路（P29）については、道路幅が確保されており、交通量も少ないところである。

施工性（P29）については、流域面積が広いため、工事中の雨水や転流対策の規模が大きくなることから課題として挙げているところである。

埋立容量の確保（P29）については、地形的にも容易である。建設適性の評価は、課題が5つあるため、C（課題があるが対応可能である）と付けさせていただいたところである。

IV経済性の事業費（P30～31）については、建設工事に必要となる各工種及び浸出水処理施設の費用、今後必要となる測量や生活環境影響調査などの調査費、建設後は約15年間運用するため、環境省が定める算定方法により算出した維持管理費などを計上している。

これらの経費を合計した事業費は約51.9億円となり、他の候補地と比較しても平均的な費用となることから、評価はC（事業費が標準程度である）と付けさせていただいたところである。

V用地取得の見込み（P32～35）については、主に住民説明会やアンケート調査結果を対象とした評価を行っている。住民説明会については、対象者全体の約51%の参加をいただいております、主な意見としては河川の氾濫や農業用水への影響、農産物への風評被害や車両の走行による騒音などが挙げられたところである。

得られた意見に対して、氾濫が発生しないような施設整備や放流先の検討を行うこと、車両通行量は1日あたり3台程度であり騒音への影響は小さいことなどを丁寧に回答したところだが、一部住民の方からの理解が得られなかったところである。

アンケート調査については、配布総数に対して約 28%の回答率となった。主な意見として、農業用水への影響、景観の阻害といったものが挙げられている。調査結果としては、最終処分場の必要性については約 92%が理解を示している中で、自地区に建設するとなった場合の理解度は約 54%であり、やはり必要性は理解できるが建設には反対する意思が多かったところである。理解できない理由には、自然環境、健康被害、災害、河川や地下水への影響を懸念する回答が多くあったところである。

次の候補地⑫以降は、同様の説明となるため少しかいつまんだ形で説明を行っていきたいと思う。

資料 6-3 の P7 表 6 には、候補地⑫の概要を記載しており、右側の表 7 には総合評価の内容をお示ししている。

位置及び地形については記載のとおりで、I 環境の土地利用状況（P37～39）については特段課題がなく、周辺民家や公共施設等からも距離が確保できているところである。

交通（P39）については、廃棄物運搬車両が西郷義務教育学校の通学路を走行するため、課題として挙げているところである。

景観（P40）については、国道 388 号線から搬入道路を取り付ける形を想定しており、幹線道路上から建築物及び埋立地が視認できる可能性があることから課題として挙げているところである。

自然環境（P41）については、環境省等の公表データから周辺に希少野生動植物はいないところである。

大気（P42）及び騒音振動（P43～44）については、候補地③と同様の予測計算を行った結果、特段の影響は小さいものとなっている。

悪臭についても同様に、埋立作業等による影響は小さいものである。

二酸化炭素排出量（P45）については、候補地③と比較すると運搬距離が伸びるため、排出量は少し多くなるところであるが、美郷町全体で考えると影響は小さいものである。

この評価としては、課題が 2 つあることから B を付けさせていただいたところである。資料 6-3 の P8 表 8 に移る。

水（P46～47）については、農業用水が約 800m 下流に存在することから、放流先に配慮する必要があるため、課題として挙げているところであるが、河川水質への影響は小さいものである。

また、周辺に水道水源は存在しないものであり、この評価は B を付けさせていただいたところである。

II 防災（P48）の部分についても、候補地③と同様に警戒区域には該当していないが、過去事例から冠水した経緯があるため、ここも課題として挙げ

ているところで、評価としてはBを付けさせていただいたところである。

Ⅲ建設適性の造成の難易度（P49～54）については、沢筋が細く、左右岸の斜面が急で法面の一部が盛土であり、造成形状によっては安定性が懸念されるため課題として挙げているところである。

地質（P55）については、風化した部分が厚いということもあり、法面対策が必要となること及び掘削面により流れ盤になる可能性があることから、いずれも課題として挙げているところである。

搬入道路（P56）については、幹線道路から約220mの整備が必要となり、尾根や沢を横断するため、比較的大きな造成を要することから課題として挙げているところである。

幹線道路（P56）については、国道からの進入路を想定しており、曲線及び上り勾配の途中にあたる場所から入るため、安全対策として拡幅工事等が必要になる可能性があることから課題として挙げているところである。

施工性（P56）については、流域面積が広く工事中の雨水や転流対策の規模が大きくなる可能性があるため課題として挙げているところである。

埋立容量の確保（P56）については容易であり、建設適性の評価としては課題が6つあることからD（課題は多いが対応可能である）を付けさせていただいたところである。

Ⅳ経済性の事業費（P57～58）については、候補地③と同様の算定を行った結果、事業費合計で約53.1億円となり、比較しても平均的な費用となることから評価をCと付けさせていただいたところである。

V用地取得の見込み（P59～62）については、説明会対象者に対して約28%の参加率であり、主な意見として日向市の選定対象外の理由、農業用水への影響が懸念されることなどがあつたが、得られた意見等に対して丁寧な回答を行っているところである。

アンケート調査については、配布総数に対して約26%の回答があり、主な意見として農業への影響、自然環境の良さをアピールして定住促進を行っているところで、イメージダウンにつながるのではといったものがあつたところである。

調査結果としては、最終処分場の必要性については約98%が理解を示している中で、自地区に建設するとなつた場合の理解度は約60%であり、理解できない理由には、河川や地下水への影響を懸念する回答が多くあつたところである。

最後になるが、資料6-3のP9表10に候補地⑧の概要を、表11には総合評価の内容を記載している。位置や地形については記載のとおりで、全体的に傾斜は緩やかである。写真2をご覧くださいと、幹線道路より左折した先

にある搬入道路があるが、既に整備されているところである。

土地利用（P64）については、特に課題はなかったが、民家の存在（P66）が川を挟んだ向かい側、約150mと近い場所にあるため、課題として挙げているところである。

公共施設（P65）については、近い場所には確認されず、交通（P66）についても渋滞等が発生する可能性は低く、走行ルート上に通学路も確認できなかったところである。

景観（P67）については、先ほどの搬入道路の先に建物等を建設することから、町道から見えてしまう可能性があるため課題として挙げているところである。

自然環境（P68）については、希少野生動植物は確認されていないところである。

大気（P69）や騒音振動（P70～71）についても同様に、民家が近い場所にあるが、他の候補地と同様に参考基準よりもかなり低い数値であり、影響は小さいと想定している。

悪臭についても影響は小さく、二酸化炭素排出量（P72）も同様に影響は小さいと想定しており、評価はBを付けさせていただいたところである。

次に、資料6-3のP10に移る。表12及び表13をご覧いただきたい。

まず、水（P73～74）については、周辺に農業用水の利用は確認されず、農地も周辺にはないところである。ここで、文中に○が付いていると思うが、評価基準の中でAを付ける際、特筆すべき優位性があることを条件としていたところで、その優位性に該当する箇所をお示ししたものである。

今回、農業用水としての利用がないという点において、他の候補地よりも優位性が高いと考えられることから、○を付けたところである。

地下水についても、周辺に水道水源は存在せず、評価としてはA（課題がほとんどなく特筆すべき優位性がある）を付けさせていただいたところである。

Ⅱ防災（P75）については、他の候補地と同様であり、評価はBを付けさせていただいたところである。

Ⅲ建設適性の造成の難易度（P76～81）については、全体的に平坦であり、造成に問題はないものと考えている。

地質（P82）については、火砕流堆積物を基盤とした土地であり、谷部の斜面において湧水が確認されたことから、掘削を行った場合の湧水処理が必要となる可能性があるため課題として挙げているところである。

搬入道路（P83）については、幹線道路から100m程度の整備で済む上、すでに整備された道路があるため、改良を行う程度で取付可能であることか

ら優位性がある点として考えているところである。

幹線道路（P83）についても、特段の問題はないところである。

施工性（P83）については、平場が広く、作業エリアを確保しやすいところで、資材を置きながら工事を進めることができるため、こちらも優位性がある点として考えているところである。

埋立容量の確保（P83）についても容易であり、評価としては課題も少ないことからAを付けさせていただいたところである。

IV経済性の事業費（P84～85）についても、事業費合計で約49.5億円となっており、他の候補地と比較しても同等程度であることから評価としてはCを付けさせていただいたところである。

V用地取得の見込み（P86～89）については、説明会対象者のうち約43%の参加率であり、埋立終了後の管理をしっかりと行ってほしい、選定プロセスをできる限り公表してほしい、地域振興策はどのような形で行うのかなどの意見をいただいたところである。

得られた意見に対しては、広域連合や各自治体のホームページで公開すること、アンケート調査結果の評価についても会議録で分かるようにすること、地域振興策は最終候補地が選定された後に、該当地区と協議を行うことなど、丁寧な回答をしてきたところである。

アンケート調査については、配布総数に対して約30%の回答率となり、主な意見として情報開示をしっかりと行ってほしい、建設時の残土処理についてなどがあったところである。

調査結果としては、最終処分場の必要性については100%が理解を示している中で、自地区に建設するとなった場合の理解度は約91%であり、理解できない理由には、自然環境や災害等への影響を懸念する回答があったところである。

資料6-3のP11には、総合評価の比較として候補地3つを並べてお示ししている。得点については、A～Eまでそれぞれ10点から2.5点刻みで0点までの50点満点中、候補地③は32.5点、⑫は30.0点、⑱は40.0点となったところである。

事務局案としては、得点率もあるが、他の候補地と比較しても優位性があり、Aの評価が付いていること及び住民説明会等での意識調査でも比較的高い理解度を示している候補地⑱を最終候補地として選定したいと考えているところである。説明が長くなったが、以上である。

【委員長】 資料は事前に送付されていたと思う。これについて、質問や意見等があれば挙手の上、ご発言をお願いします。

【委員】 候補地⑱について、建設適性のところで湧水が確認されているが、湧水の

利用はないのか。マップ上で、湧水がどの位置にあるのかも分からないので教えていただきたい。

【事務局】 資料 6-4 の P77 をご覧いただきたい。そこに防災調整池という青い四角囲みがあると思うが、この辺りが少し平坦地になっており、この付近から湧水がにじみ出るような場所が確認されたところである。

地形なりに進んで、耳川の方に流れ込むような形になっており、何かに利用されているような形跡は確認できなかったところである。

【委員】 湧水が地下を渡って、耳川（支流）に流れ込んでいる可能性はないのか？

【事務局】 道路の下に埋設管のようなものがあるが、道路の上を水が走ってしまうと路面や走行車両に影響が出てしまうため、耳川本流の方に排水する形になっているところである。

【委員】 （耳川本流に流れているということ）理解した。

最終候補地として選定する場所が候補地⑩ということで、そこを重点的に聞きしたいと思っている。住民説明会等の参加率が他の候補地と比較すると少ないように思う。参加されていない方々の情報というのは何かあるのかというのが懸念材料としてあるので、その辺りについて今後どのようにしていくのか考えを聞かせていただきたい。

【事務局】 住民説明会等の参加率が少ないのではないかとのご意見について、一度設定していた日程がコロナの影響で変更となり、別途日程調整の上、開催したところである。

開催にあたっては、全世帯に回覧板等を利用し周知させていただいたところで、30名程度の参加をいただいたところである。

今後、最終候補地として決定した地区において選定結果と経緯についてご説明させていただくとともに、今後のスケジュールについてもご協議させていただく考えである。

【委員】 先の委員の質問に関連してだが、湧水処理が発生した場合を想定した経費計算を行っているのか？

【事務局】 そのとおりである。河川側に排水する形で工事費に組み込んでいる。

【委員】 火砕流堆積物が基盤となっているとあったが、地盤的強度に問題はないのか。

【事務局】 現地調査を行っているが、地盤の支持層など詳細な調査は行っていない。今後、最終候補地として決定した際、支持層などを含めた詳細調査を行っていく予定であるが、山手側については1.5mほど風化しているのを確認している。その下の層に関しては、火砕流堆積物ではあるものの溶結している凝灰岩であるため、多少は強度が出てくると考えている。上層は風化が進んでおり、支持層は多少深くなる可能性はあるが、そこまで深いということには

ならないと考えているところである。

現地には少し窪んだ沢地のような所があり、ある程度しっかりしている地盤であるので、軟らかい層が堆積しているということではないと理解している。

【委員】 工事で対策できるということか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員】 了解した。もう一点、河川水について候補地⑱と他の候補地を比較したときにBODはあまり変わらないが、SSが10倍以上高い数値となっているのは、何か理由があるのか。当時雨が降った後に採水したのか。

【事務局】 言われるとおり、③と⑫については晴れているときに採水できたが、⑱で採水する直前にゲリラ豪雨のようなものにあつたところで、少し濁った水を採水してしまったところである。

【委員】 理解はしたが、それは（評価的に）大丈夫なのか。検査後にSSが下がる結果となってしまっている。

【事務局】 現段階では、概略予測をさせていただいており、実際の河川のSSはここまで高くないことは認識している。採水時の水が悪かったということはあるが、計画を進めていく中で生活環境影響調査にてしっかりとした予測を行っていく、あるいは基本計画及び設計の段階でしっかりと詰めていく内容になるかと認識している。

【委員】 最終処分場の排水基準の中に、重金属の項目があると思うが、ここはクリアしていなくても大丈夫なのか。

【事務局】 今後、排水基準等を決定していく中で、もちろん重金属等の項目も基準の中に入っているところだが、年1回程度の検査を行っていくことになると考えている。今回は、生活環境影響調査の中の2項目を挙げさせていただいているものであり、建設にあたってはしっかりと排水処理を行い、そういった影響などを最小限に抑えていくという認識である。

【委員】 了解した。

【委員長】 SSについて、現況は13mg/Lだが、建設後は12.7mg/Lと改善されるのはなぜかということだと思う。現処分場の放流水のSSを3.1mg/Lと設定しているため、現況の水より薄い水を混ぜることになるので、計算上は濃度が低い値で出るということになる。

他に、意見等はないか。

【委員】 候補地が決まったら、出された意見や課題などをしっかりと精査していただき、候補地の住民の方々から、後々問題などが出ないようにしていただきたいと思っている。

【委員長】 ありがとうございます。他に意見等はないか。

本日、欠席されている委員よりコメントをいただいているということで、事務局より紹介をお願いします。

【事務局】 コメントを紹介する。事前に資料をいただき、候補地⑱が最終候補地として挙げられるということで、ここは下流域に農業用に取水されていないことから問題は少ないのではないかという意見をいただいている。また、最終処分場を運営していくにあたり、植栽や実の生る木などを植えて印象を良くすること、ビオトープを整備することでPRしていければよいのではというような助言もいただいているところである。報告としては以上である。

【委員長】 了解した。では、他に意見等がなく、事務局案に対して反対する意見もなかったため、提案どおり決定したいと思うが、いかがか。

では、事務局案のとおり候補地⑱美郷町西郷区田代花水流地区を最終候補地として選定する。次の協議に移りたいと思う。

議事（3）日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定報告書（案）について

【委員長】 では、協議（3）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 （資料6-5、6-6について説明）

両資料については、これまでの用地選定検討委員会にて候補地選定を行ってきた結果を報告書としてまとめたものであり、資料6-5が本編、資料6-6が資料編となっている。

まず、資料6-5の表紙裏面の目次をご覧ください。用地選定検討委員会の設置目的と体制から始まり、前提条件の整理、次期広域最終処分場用地選定、そして最後に将来の用地選定に向けてとしている。

先ほどご協議いただいた最終候補地の選定についても記載しているが、大項目1～3まではこれまでの結果なので説明を省略させていただく。

最終ページの「4. 将来の用地選定に向けて」をご覧ください。こちらは、事前に委員長と打合せを行い、これまでの用地選定の過程で感じたことやそれに対する検討委員会からの提言のような内容となっている。参考までに読み上げたいと思う。（・・・読み上げ・・・）

次に、資料6-6をご覧ください。検討委員会の設置要綱、委員名簿、開催経緯から検討委員会で使用した資料について、全てではないが、選定の流れが分かる範囲で本編を補足する資料をまとめているものである。

最後に、両資料は次期広域最終処分場用地選定の報告書案としているため、本検討委員会において承認が得られたのち正副連合長会議に提出したいと考えている。なお、修正がある場合については、委員長にご確認いただいた上で提出したいと思う。以上で説明を終了する。

【委員長】 最終的な報告書案ということである。本日の委員会で協議された候補地⑧を最終候補地として選定することも組み込まれているところである。最終ページには、今回ではなく次回以降での用地選定に向けて、事前の準備として円滑に進められるような方法を考えておいてほしいということが盛り込まれているところである。

両資料について、質疑や修正案等があればご発言をお願いします。

【委員】 資料6-5の最終ページについて説明があったところで、特に書き換えをしてほしいということではなく、今回の選定にあたりアンケート調査を行っていたと思う。その中で、実際に（現処分場見学に）行くと臭いもなく、適切に処理されていることがよく分かった、理解できたという住民の方からの声があったりするので、やはり積極的に見学会などを実施して、最終処分場は非常に安全で、安定型の環境に配慮した施設であるという認識を住民の方々から得る必要があるのではないかと思うので、そういった企画を推進してほしいと思う。

また、アンケートの中で最終処分場の必要性は理解できるが、自地区には建設してほしくないという内容があった。やはり、農業をされる方が多いことから、水環境、農業用水への影響に対する懸念というのが意見として多くあったと思う。その辺りも十分に配慮した施設になっているということアピールするような広報活動も併せて実施していただくとうよいと考えたところである。

【委員長】 ありがとうございます。まずは、知ってもらおうということが大切であるという意見である。他に意見はないか。

【委員】 34箇所あった候補地から、専門家などを交えてピックアップしてきたところで、それは資料として残っていくものである。将来の用地選定に向けてのところで、今回は美郷町で、次は門川町になるのかは分からないが、順番制のような書きぶりが最後の方にあった。今回の用地選定で絞り込みを行ったところ、最終的に3つの候補地まで絞られたが、いずれも美郷町と門川町ということで、順番を決めるにしても次は門川町になってくるのかなと思ってしまう。そうすると、先ほどの説明であった門川町の住民というのは農業をされている方が多くあり、十数年後もそこが農業を行っているか分からないが、先ほど委員からもあったように農業用水への影響はほとんどないということをごどこかに書いておいても（後々の資料として活用する際）いいのではないかと思う。

【委員長】 ありがとうございます。他に意見はないか。

【委員】 委員の話聞いて、やはり私も反対意見というものはあるが、最終処分場建設というのは避けては通れず、いつかまたごみ処理が一杯になり、次の候

補地選定を行うことになると思う。今回は美郷町が最終候補地として選定されたわけだが、評価を行っていく中で評価の差異はあったと思うけれども、住民の反対意見などがあったものも含めて決定されたものであると思っている。

そういう部分を少し理解した上で、これから先、次は自分たちの市町村(自地区)が担っていかなければならないという説明を、日頃から住民の方々に行っていくことが大切なのではないかと、委員の話を聞いて思ったところである。

【委員長】 ありがとうございます。他に意見はないか。

それでは、特に意見等もないようなので、事務局案のと通りの報告書としてもよろしいか。では、報告書については事務局案のとおりとする。

次の協議(4)に移りたいと思う。

議事(4) その他

【委員長】 それでは、次の協議(4)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 事務局より2点お伝えする。まず1点目は、本日決定した最終候補地について、10月17日(月)に開催される正副連合長会議にて報告書を用いて説明を行い、正式に決定される見込みである。

その後、会議終了後の記者会見にて構成市町村の首長5名出席のもと、日向市長でもある連合長より最終候補地を発表するため、本日会議終了後の記者会見は行わないものである。

2点目は、次期広域最終処分場建設事業における、今後のスケジュールについてである。本委員会にて最終候補地を選定していただいたため、今回が最終回となる。今後は基本構想を策定するために基本構想検討委員会を立ち上げることとしており、一部の委員の皆様には引き続きご協力をお願いしたいと考えているため、後日個別に依頼させていただきたいと思う。その際はよろしくをお願いしたい。

補足で、資料6-4の一部修正をお願いしたい。P59 候補地⑫のV用地取得の見込みについての、住民説明会の日時において曜日の相違があり、①については日曜日ではなく火曜日、②についても日曜日ではなく木曜日となるため修正いただきたい。

同じ内容で、P86 候補地⑬の住民説明会の日時において、日曜日ではなく木曜日となっているため、訂正してお詫び申し上げたい。以上で、その他の説明を終了する。

【委員長】 では、今の修正意見を持って最終版として取り扱いたいと思うのでよろし

くお願いする。

事務局から2点の説明があったが、何か意見等はあるか。よろしいか。

それでは、以上で本日の協議を終了させていただきたいと思う。進行を事務局の方にお返りする。

【事務局】

事務局より、一言お礼を申し上げます。委員長をはじめ、各委員の方々には昨年7月から6回にわたって当委員会にご出席いただき、慎重に専門的な立場からご意見をいただき誠に感謝申し上げます。

先ほどご説明した、本委員会での最終候補地の選定結果並びに報告書については、広域連合（を構成する）、一市二町二村の市町村長の協議の中で正式に決定を行い、記者発表をさせていただく形となり、対外的にはそこで公表となります。

皆様方のご協力に感謝を申し上げますとともに、先ほど委員から現最終処分場ではごみを適正かつ安全に処理しており、臭いもなく、こういう状況であるということの周知が不足しているのではないかというご意見もあったかと思えます。

今の状況と、これからのことを考えると、（最終処分場の）現状を住民の方々にしっかりと知っていただく、今後そういった努力をしていきたいというふうに思っていますので、皆様方には引き続きご協力とご指導をよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

【事務局】

委員長は、進行ありがとうございました。委員の皆様、本日は長時間のご協議本当にありがとうございました。

昨年度より、6回の委員会を開催し、本委員会にて最終候補地を選定したということで、今回が最終回となります。誠にありがとうございました。

なお、資料6-5と6-6については非公開資料のため、回収させていただきますので、お帰りの際には机の上に置いたままをお願いします。

資料6-1から6-4までは公表資料となるためお持ち帰りいただきますが、10月17日（月）の正副連合長会議によって最終候補地が正式に決定され、記者発表後に資料を公表します。

このため、設置要綱第9条に定められていますとおり、委員の皆様には記者発表後の公表まで守秘義務を順守していただきますよう重ねてよろしくお願いいたします。以上で、第6回次期広域最終処分場用地選定検討委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会